

## People

## 法律の問題も未然の防止が重要

## 気鋭の“ヤメ検弁護士”

2000年以降、食品偽装など企業の不祥事がメディアで取り上げられ、世間の注目を集めた。企業のコンプライアンスも声高に叫ばれ“クリーンな経営”が求められる。法令順守の健全経営には弁護士のサポートが不可欠と、弁護士ニーズは年々増加の一途だ。大阪市内にある中村和洋法律事務所の中村和洋所長(弁護士)は、検察官の経験を生かした活動で、企業サポートをはじめ、さまざまな問題解決に力を尽くしている新進気鋭の“ヤメ検弁護士”として知られる。

「弁護士という敷居が高く、どんな時に相談したらいいのか。イマイチわからない人がまだ多い」と現状を説明し、「気軽に相談しに来てほしい」と呼びかける。

中村弁護士は大学卒業後、10年間勤めあげてきた検察官時代に、新聞で大きく取りあげられた企業の粉飾決算や贈賄、背任など実に多種多様な事件を扱ってきた。その後、弁護士に転身。5年間の弁護士事務所勤務を経て、独立した。

「依頼者に安心感を与える弁護士像が理想」。そう語る中村弁護士は「検事時代と比べて顔つきが穏やかになったとよくいわれますね」と笑みを浮かべる。

中村弁護士の事務所では取り扱う案件は、法人・個人を含めた一般民事事件や企業法務だ。加えて刑事事件や行政訴訟案件分野では、自身の経験から専門的な対応をとれる点が強みとなっている。

「刑事事件弁護の際は依頼者に最適な結論を導いてあげることを心がけています」といい「検察官との交渉や、裁判所へのアピールで起訴猶予や執行猶予など刑の軽減を得るための尽力も重要です」とも。

検察官として、国を当事者とする行政事件や税務事件、国家賠償事件も数多く



なかむら・かずひろ 1994年関西大法学部。同年司法試験合格。97年検事任官。2007年退官し、同年弁護士登録。12年中村和洋法律事務所開設。民事介入暴力及び弁護士業務妨害対策委員会、租税訴訟学会所属。41歳。大阪府出身。

中村和洋法律事務所

中村和洋弁護士

をもつ。

「げんかや裁判になる前に問題を解決すること」が自身の「弁護士道」と力強く語りながら、「宮沢賢治の詩に『北にげんかや訴訟があればつまらないからやめろ』という一節がありますが、これと同じで無駄に争いをする必要はないし、万一起こったとしてもお互い傷口を小さく終わらせるようにしなければいけません」ときっぱり。

## 企業倫理に敏感なほど成長

とくに企業経営では、裁判や争いごとが経営の大きな足かせになることも少なくなく、破産や倒産に追い込まれるケースすら起こり得る。

「今の時代は企業不祥事に対する見方が相当に厳しくなっていて、食品の表示や賞味期限などに少しでも不正や間違いがあれば、すぐに世間や司法からの厳しい目にさらされることになる」

それだけにコンプライアンスやCSR(企業の社会的責任)の取り組みが企業活動を行ううえで重要になっており、「こうした企業倫理に敏感な企業ほど伸びている印象を受けます」と中村弁護士。

病氣と同様に法律の問題も未然の防止が重要と力説し、「ちょっとでも気になることがあったら気軽に相談に来ていただきたい」と強く要望する。

趣味は俳句や音楽、舞台鑑賞という41歳。優しさと厳しさを併せ持つ姿がとても印象的だ。

## “税務訴訟”で力を発揮

手がけてきた。この経験から、行政訴訟案件は弁護士となった今でも得意とし、「なかでも税務訴訟は力を発揮できる分野ですので、ぜひ相談していただきたい」と力を込める。租税訴訟学会にも所属し、常に最新の税法や税務訴訟を学び、知識の吸収にも貪欲だ。

「税の知識が要求される法的問題、企業再編や大型の取引、遺産分割や財産分与など税務も含め、トータルにサポートできる点は特徴の一つ」で、税理士事務

所とのネットワークも構築している。

そんな中村弁護士は「今後、そもそも争いにならないようなサポートができる弁護士活動を行っていききたい」という夢

▷所在地 大阪府大阪市北区西天満2の9の3  
西天満大治ロイヤールビル5階A号  
☎06・6361・7601 FAX06・6361・7611

▷Eメール kazu@k-nakamura-law.jp

▷ホームページ http://www.k-nakamura-law.jp